



みんなでまちをきれいに



令和6年度ごみゼロ運動いなざわ(春: 6月2日 秋: 10月20日)

まちの美化を推進するため、皆さん進んで「ごみゼロ運動いなざわ」に参加しましょう。今年度、6月2日(日)が春のごみゼロ運動いなざわの実施日ですが、地区の都合により、**5/19~6/16の間で実施日の変更は可能です。**

また、10月20日(日)が秋のごみゼロ運動いなざわの実施日となります。地区の都合で、**10/6~11/3の間で実施日の変更が可能です**のでよろしくお願いいたします。



ごみゼロ運動は、道路、河川敷などの公共の場所に散乱した空き缶などの一斉清掃を行うものです。まちの美化を推進するために、市民の皆さん、事業所の皆さん、市が協働・連携し、地域の快適な環境づくりを進めましょう。

「燃やせるごみ」は赤の袋、「燃やせないごみ」は青の袋

ごみ袋の回収は、「ごみゼロ運動いなざわ」実施日の翌日です。ただし、実施日の集中により、2~3日お日にちをいただく場合があります。



ごみゼロ運動用の袋を使用してください。また、不用となった未使用の袋は、支所、市民センター、又は環境センターにご返却ください。余った袋で別の日に家庭ごみや公園等のごみを出されても、回収いたしません。

ごみゼロ運動で対象としているごみ

- 道路、河川敷など公共の場所にポイ捨てされた**空き缶・空き瓶、たばこの吸い殻等の散乱ごみ**です。

ごみゼロ運動では回収しないごみ

- **樹木枝や雑草**については、ごみゼロ運動では**回収しません**。公共の場所における樹木枝や雑草については、各管理者へご相談ください。(例: 児童遊園...子育て支援課、都市公園...都市整備課、その他の公園...各管理者、道路・水路...用地管理課ほか、公民館...各管理者)
- 家庭等からのテレビなどの**電化製品、バッテリー、タイヤ及び瓦等の建築廃材**については、**回収しません**。
- 袋に入らない大きなものについては、回収できません。